

午前10時08分 開会

◎開会の宣告

○**広田丈夫議長** ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。
ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和7年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**広田丈夫議長** 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○**広田丈夫議長** 先般、吉川市選出組合議会議員、岩田京子議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月25日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。
雪田きよみ議員でございます。

◎議席の指定

○**広田丈夫議長** 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。
書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○**高橋 亮議会事務局主幹** 朗読いたします。

……朗読……

雪田きよみ議員15番。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○広田丈夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の2月25日において、総務常任委員に雪田きよみ議員を選任いたしました。

次に、管理者から報告書の提出がありましたので、あらかじめ配付しておきましたからご了承ください。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○高橋 亮議会事務局主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 9 5 4 号
令和7年（2025年）3月17日

東埼玉資源環境組合議会
議長 広 田 丈 夫 様

東埼玉資源環境組合
管理者 福 田 晃

組合議会3月定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月28日招集に係る組合議会令和7年3月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について

1 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算について

東 埼 資 環 第 9 9 3 号

令和7年（2025年）3月28日

東埼玉資源環境組合議会

議長 広 田 丈 夫 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会3月定例会に付議する議案（その2）の送付について

令和7年（2025年）3月17日付東埼玉資環第954号をもって送付しました議案のほか、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○広田丈夫議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○広田丈夫議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

13番 武 藤 智 議員

14番 佐 藤 裕 之 議員

15番 雪 田 きよみ 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○広田丈夫議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例制定についての外5件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○広田丈夫議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

長の報告

○広田丈夫議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から閉会中における会議の経過及び結果について報告を求めます。

鈴木由和特別委員長。

〔鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっております第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。

ます。

当委員会は、去る2月5日、第一委員会室において、委員全員が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部より、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について提出されました資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いました。その主なものをご報告申し上げます。

国では、基本設計業務と発注者支援業務はそれぞれ独立した業務として競争的に発注すべきとの考えを示しているが、組合の考えは、との質疑に対し、組合でも基本設計の委託業者に対して随意契約等で工事事業者選定支援業務を委託することは避けるべきと考えており、本件については競争入札を行う予定であるとのことであります。

次に、工事事業者選定委員会の委員を5人以内とした根拠は、との質疑に対し、ごみ処理施設の技術に関して専門的識見を有する方を2人、参加資格要件や瑕疵担保の設定について専門的識見を有する弁護士を1人、環境分野及び耐震に関して専門的識見を有する方をそれぞれ1人の合計5人を考えている。また、他団体の事例や第二工場建設時の焼却方式選考委員会も参考としたとのことであります。

次に、事業方式について、DB方式とDBO方式のメリット・デメリット及びPFI方式の検討は、また工事事業者選定委員会を設置する前に、事業方式を決定する理由は、との質疑に対し、DB方式は公共が事業主体となって施設の運営を行うため、職員の技術継承ができる反面、職員の増員が必要となる。DBO方式は、建設、運転、維持管理を一括して委託するため、少ない職員で運営が可能となる反面、技術継承が難しくなるデメリットもある。民間資金等を活用するPFI方式については、処理量100トン以上の廃棄物処理施設71施設に調査したところ、3施設で採用されているが、市場調査結果により事業者の参入意向がないため検討を見送った。本事業は、既存の施設を利用しながら設備の更新をするもので、最初に更新する炉から最後に更新する炉の竣工まで約7年間の時間差が生じることから、令和19年度の竣工時における各炉の劣化状況の把握が難しくなり、竣工後20年間の維持管理に係る整備計画を立てるのが困難となることなどを勘案し、現在の第一工場の運営と同様のDB方式としたいと考えているとのことであります。

次に、プラント更新工事の中で組合管内の事業者が担えるものがあつた場合に発注をする考えは、との質疑に対し、そのような視点も踏まえながら今後検討していくとのことであります。

次に、プラント更新工事について、運転しながら1炉ずつ入替えを行う前例は、また、前

例が少ない場合、競争入札に参加する事業者の見通しは、との質疑に対し、組合で把握しているのは函館市の一例のみである。現時点でどの程度の事業者が本事業に参加するかは分からないが、函館市の事例ではプロポーザルで実施したものの、参加したのはプラント更新前から運営を委託している事業者一者のみと聞いているとのことでありました。

次に、環境影響評価について、調査地点が調整中となっている項目について、その理由は、との質疑に対し、調査地点は候補地として検討している地点はあるが、その場所を管理している関係機関との合意形成がまだ取れていないため調整中としているとのことでありました。

次に、環境影響評価の調査計画書における県知事からの意見書において想定していなかった事項は、との質疑に対し、排水設備について、近年の気象災害事例を踏まえ、関係機関と協議し、必要な対策を検討すること、これについては新たに検討を要する事項であり、今後適切に対応していきたい。また、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出については、廃棄物に含まれる可燃ごみやプラスチックごみ等の割合について必要な調査を行った上で予測及び評価を行うこと、これについては構成市町が中心となってプラスチックごみの分別について対応を検討しているところであるとのことでありました。

なお、ほかに3件の質疑がありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**広田丈夫議長** 以上で、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長報告に対する質疑

○**広田丈夫議長** 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理

施設プラント更新特別委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付してあります特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎令和7年度組合運営方針の説明

○**広田丈夫議長** 次に、令和7年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** 令和7年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会では、令和7年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、石川県能登地方や宮崎県日向灘を震源とする地震、台風や前線による大雨など自然災害の影響を大きく受けた年でありました。

環境分野では、日本の温室効果ガス排出量は平成26年度以降減少傾向ですが、気象庁の発

表によると、昨年の日本の平均気温は統計史上最高となり、2年連続で過去最高を更新したとのことでした。

このような中、令和7年2月に環境省から地球温暖化対策計画が公表され、温室効果ガス排出量を令和22年度までに平成25年度比で73%削減することが目標として掲げられました。組合においてもこうした国の方針を踏まえ、令和7年度からを計画期間とする「東埼玉資源環境組合地球温暖化対策実行計画」を策定したところです。この計画に基づき、組合から出る温室効果ガスを削減するため、エネルギーの合理的な使用や非化石エネルギーへの転換に努めるとともに、構成市町と連携してさらなる3Rの推進を図ってまいります。

また、令和9年度から予定されている第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の着工に向け、これまでに策定した基本設計に基づき発注仕様書等を作成するとともに、「(仮称)東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会」を設置し、工事事業者選定を公平かつ公正に進めてまいります。併せて環境影響評価計画書に基づき、騒音や臭気、水質などの調査を継続し、環境影響評価準備書の策定を進めてまいります。

これらの事業を着実に推進するため、中長期的な行政及び財政の実効性を確保するための財政的裏づけとして策定した「財政計画2024」に基づき、計画的な施設の更新や維持管理及び運営に取り組んでまいります。

令和7年度の東埼玉資源環境組合会計予算では、対前年度比9.6%増の83億5,600万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営の柱となる分担金については、「財政計画2024」に基づき、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を計画的に確保するため55億円とし、ごみ処理手数料の徴収のほか、電力の売払いには引き続き競争入札を実施するなど、組合の自主財源を確保し、健全な財政運営に努めてまいります。

さらに、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に向けて、資金需要が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減、合理化を図るとともに、国の交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代にとって読みやすく親しみのある広報紙やホームページづくりに努め、ごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報を発信してまいります。

また、環境意識の高揚を図るため、構成市町の小学4年生をはじめ、多くの住民の皆様へ施設見学の機会を提供するほか、管内住民や事業者と協働して開催する「リユースまつり」

や構成市町のイベントなどを通じて環境啓発活動を進めてまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、年間処理計画に基づいた運転管理を徹底し、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、施設については、「第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画」に基づき定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を行い、安全かつ安定的な施設の稼働に努めてまいります。なお、建物本体については、各種設備等の保守点検を行うとともに、不具合を確認した場合は速やかに修繕を行うことにより、適切な維持管理を実施してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰等の搬出や処理については、引き続き県内外の民間最終処分場等を活用し、適正な処理処分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、剪定枝や刈り草を用いて堆肥の生産を行うことにより、ごみの減量やリサイクルを図るとともに、堆肥の利用による有機栽培や緑化を推進してまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、環境対策を徹底し、関係法令を遵守するとともに、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、計画的に定期点検を実施し、施設の安定的な運営に努め、第一工場ごみ処理施設と連携を図ってまいります。

第二工場汚泥再生処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を安全かつ衛生的に処理してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託による水処理施設等の適正な運転管理を行うとともに、計画的に主要設備機器の更新や改修をし、安定した施設の維持管理を実施してまいります。また、第二最終処分場については、地元である吉川市の跡地利活用事業として、令和9年度以降の利用開始に向け、吉川市最終処分場跡地整備費負担金により整地工事などを行ってまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境行政を取り巻く問題は、地球温暖化の影響に伴い、記録的な大雨や猛暑のほか、長期的な高温や長雨、水不足による農作物の生育障害が発生するなど深刻化しております。引き続き管内住民や事業者の皆様、構成市町、国や埼玉県、関係自治体と連携を図りながら、さらなるごみ減量化や循環型社会の実現を目指してまいります。

また、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

議員の皆様、管内住民の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○**広田丈夫議長** 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

◎管理者提出第1号議案ないし第6号議案の

一括上程、提案理由の説明

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出第1号議案ないし第6号議案までの6件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** 早速でございますが、本定例会には私から6件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業における工事事業者の選定に当たり、公正かつ公平な審査及び評価を行うために設置するものでございます。

まず、所管事項でございますが、管理者の諮問に応じて工事に係る発注仕様に関すること、工事事業者選定に係る評価基準に関すること、事業者選定に係る審査及び評価に関することなどについて審査するものでございます。

次に、組織でございますが、委員は5人以内とし、ごみ処理施設の建設や運営、施設の耐震、環境及び契約法務に係る各分野において識見を有する者のうちから管理者が委嘱することといたします。

次に、任期でございますが、管理者が工事事業者を決定する日までとし、おおむね2年を予定しております。

次に、報酬等につきましては、附則において審議会委員の報酬額等を規定する東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、報酬は日額2万5,000円、費用弁償は日額2,500円といたします。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係する7条例において所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、刑法において刑の種類として、懲役及び禁固が廃止され、これらに代わるものとして、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、条文中の懲役及び禁固を拘禁刑に改めるものでございます。

なお、本条例は、本年6月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、子を養育する職員が請求した場合に、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大し、3歳に満たない子から、小学校就学の始期に達するまでの子に改めるものでございます。

また、子の看護休暇の取得事由を拡大し、学校の休業に伴う子の世話及び子の教育、保育に係る行事への参加を追加するほか、条文整備を行うものでございます。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。また、条文整備については公布の日から施行してまいります。

次に、第4号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では1億640万円を増額いたしますが、歳入では川口市からの家庭系ごみ受入れに伴う受託収入の追加のほか、決算見込みによる手数料及び電力売払い代金などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入でございますが、2款使用料及び手数料につきましては、事業系ごみ及び枝草の搬入見込み量の減少により1,800万円の減額としております。

3款国庫支出金の2目建設費国庫補助金では、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の

基本設計策定業務委託及び環境影響評価業務委託に対する循環型社会形成推進交付金の確定により690万円の減額としております。

4款財産収入、利子及び配当金の基金積立金利子につきましては、債券運用等による運用収益の確定により590万円を追加としております。

生産物売払い収入では、電力売払代金において、効率的な運転による発電量の増加により6,000万円を追加、また、堆肥売払代金では、販売見込み量の減少により50万円の減額としております。

6款諸収入、雑入につきましては、川口市からの家庭系ごみの受入れに伴い、ごみ処理受託収入として7,000万円を追加しております。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

7款組合債につきましては、1目総務債から4目堆肥化施設整備事業債において、合わせて440万円を減額いたしますが、いずれも事業費の確定に伴う整理でございます。

28ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、2款総務費から32ページの6款基金積立金までにつきましては、それぞれ事業費の確定などに伴う整理でございますので、事業別補正予算説明書をご覧ください、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、債務負担行為補正は1件でございます。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の環境影響評価委託料で、契約額確定による限度額の変更となっております。

地方債補正は3件でございます。第一工場ごみ処理施設整備事業、最終処分場整備事業、堆肥化施設整備事業で、いずれも起債予定額の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第5号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の10ページをご覧いただきたいと存じます。

令和7年度の予算規模は、対前年度比9.6%増の83億5,600万円でございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に係る資金を計画的に確保するため、対前年度比5億円増の55億円としております。

2款使用料及び手数料の2項手数料は、事業系ごみの処理に係る手数料で、対前年度比400万円増の14億1,000万円でございます。

3款国庫支出金の2目建設費国庫補助金は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の環

境影響評価業務委託や発注支援業務委託に係る循環型社会形成推進交付金で2,480万円でございます。国庫支出金全体では、18ページになりますが、対前年度比1,195万円増の2,530万円でございます。

4款財産収入の2項財産売払収入は、電力売払代金などで、対前年度比8,010万円減の10億3,290万円でございます。

20ページをご覧いただきたいと存じます。

6款諸収入の2項雑入は、令和7年度から着手する第二最終処分場の跡地整備工事に係る費用のうち吉川市負担分の最終処分場跡地整備費負担金などで、対前年度比3億386万円増の3億725万円でございます。

7款組合債は、1目総務債2,010万円、2目堆肥化施設整備事業債560万円、3目最終処分場整備事業債750万円を合わせて対前年度比1,630万円減の3,320万円でございます。

恐れ入りますが、52ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、1款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

58ページをご覧いただきたいと存じます。

2款総務費、1目一般管理費の第一工場財産管理費では、庁舎等清掃委託料など施設の維持管理のための経費のほか、増森グラウンドの防球ネット設備工事及び工場棟見学者通路等照明器具のLED化工事等の施設改修工事費で6,890万円を計上しております。

62ページをご覧いただきたいと存じます。

2款総務費、2目計画管理費の広報事業では、広報発行委託料1,120万円、組合設立60周年記念誌作成委託料230万円のほか、情報推進事業ではソフトウェア等使用料980万円などを計上しております。

また、環境対策事業では、環境マネジメントシステム運用委託料250万円を計上し、年間を通じたシステムの運用管理や研修等を行うとともに、各種法令への適切な対応を行ってまいります。

68ページをご覧いただきたいと存じます。

3款事業費、2目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転委託料4億4,950万円、灰等搬出処分委託料7億8,000万円、焼却炉定期補修等工事費8億3,200万円などプラント運転に係る経費として32億2,302万円を計上しております。

70ページをご覧いただきたいと存じます。

第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費6億3,480万円、電気設備改修工事費

2億6,070万円を含む10億3,939万円を計上しております。また、堆肥化事業では、堆肥の袋詰め設備の導入等に向けた設計委託料500万円、破砕機などの補修を行う堆肥化設備定期補修等工事費1,100万円を含む3,497万円を計上しております。

74ページをご覧いただきたいと存じます。

3款事業費、3目第二工場施設管理費では、令和9年度以降に地元である吉川市が第二最終処分場の跡地利用を開始できるよう設計委託料2,600万円、最終処分場跡地整備工事費3億5,000万円を計上しているほか、全体では3億7,860万円を計上しております。

3款事業費、4目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料1億8,200万円を計上しております。

また、第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料1億800万円が主なもので、1億1,130万円を計上しております。

76ページをご覧いただきたいと存じます。

最終処分場水処理事業では、継続的に安定した運転を行うための最終処分場運転委託料5,130万円が主なもので、7,146万円を計上しております。

4款建設費、1目第一工場ごみ処理施設建設費では、工事事業者を公平かつ公正に選定するための委員会の経費のほか、埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価委託料6,710万円、発注仕様書等を策定するための発注支援業務委託料1,410万円を含む8,175万円を計上しております。

5款公債費では、長期債を償還する元金13億3,300万円と、78ページとなりますが、利子1,770万円を計上しております。

6款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子及び第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に必要な資金を計画的に確保するための積み増し分として9億5,300万円を計上しております。

7款予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業発注支援業務委託料の1件でございます。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業発注支援業務委託料につきましては、プラント更新工事の工事事業者選定に向けて発注仕様書や評価基準などを作成するための委託料でございます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業、堆肥化施設整備事業、最終処分場整備事業の3件で、起債の目的、限度額などは予算書をご覧くださいましてご了承賜りたいと存じます。

次に、第6号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、本年3月31日をもって、東埼玉資源環境組合副管理者瀧田賢氏の任期が満了することに伴い、その後任の副管理者として、現越谷市都市整備部長の林実氏を選任することにつきまして、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明いたしました、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、私からの提案説明を終わらせていただきます。

○**広田丈夫議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時06分 再開

◎開議の宣告

○**広田丈夫議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事

事業者選定委員会条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1 番、菊地議員。

〔1 番 菊地貴光議員登壇〕

○1 番 菊地貴光議員 管理者提出第 1 号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会条例制定について、3 点お伺いいたします。

まず、1 点目です。条例案では委員は 5 人以内としていますが、議案が可決した場合、いつごろ選任されるものなのか、その見通しについてお伺いします。また、その選任に当たって議会に人事議案として上程されるものなのかどうかについても併せてお伺いいたします。

2 点目です。その委員は学識経験者などを選任する考えのようですが、具体的な分野及び人数の割り振りについてお伺いいたします。

3 点目です。委員の任期ですが、条例案では委嘱の日から事業者を管理者が決定する日までとあります。先ほども上程議案の説明の中でもありましたが、現時点ではどのくらいの期間、時期を想定しているのか、改めてお伺いいたします。

以上、3 点、よろしくお伺いいたします。

○広田丈夫議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいまの 3 点の質疑に関しましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○広田丈夫議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの菊地議員さんからのご質疑に順次お答えいたします。

まず、委員の選任の時期についてでございますが、6 月ごろから委員の候補者との調整を進める予定で、正式には 10 月ごろ開催を予定しております第 1 回の委員会において管理者からの委嘱により決定することと考えております。

議会に人事案件として上程する予定につきましては、今のところございません。

続きまして、2 つ目、選任する委員 5 人の構成についてでございますが、ごみ処理施設の建設や運営に関する専門知識を有する者を 2 名、契約などの法務に関する専門知識を有する

者、例えば弁護士さんとかそういった方を1名、それから、施設の耐震に関する専門知識を有する方を1名、環境分野における専門的知識を有する方を1名、計5名の委員を想定しております。

次に、3つ目、委員の任期、いつごろまでかということですが、任期につきましては工事事業者が決定する日までとしておりますが、おおむね2年間を想定しております。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○**1番 菊地貴光議員** ありません。

○**広田丈夫議長** ほかに質疑はありませんか。

16番、増田秀雄議員。

〔16番 増田秀雄議員登壇〕

○**16番 増田秀雄議員** それでは、第1号議案の業者選定委員会の条例制定に関連しまして、1点質問をさせていただきます。

この選定委員会で業者が選定されたとする、選定というか、推薦というか、されたとします。通常の役所の指名委員会であれば、そのままその指名された業者が入札に係るような形になると思いますけれども、この選定委員会で選定された業者はどのような扱いになるのか、お伺いいたします。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** ただいまの1点のご質疑に関しましては事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、お答えいたします。

選定委員会で選定された業者さんにつきましては、優先交渉権者ということで決定となります。現時点では入札方式についてはまだ確定しておりませんので、例えばプロポーザル方式を想定した場合ですと、優先交渉権者決定の後、仮契約という形になり、その後議会での議決を経て本契約ということになります。

以上でございます。

○広田丈夫議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○16番 増田秀雄議員 ありません。

○広田丈夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○広田丈夫議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審査会
条例等の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○広田丈夫議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇
に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○広田丈夫議長 管理者提出第4号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3
号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、平野議員。

〔4番 平野千穂議員登壇〕

○4番 平野千穂議員 4番議員、平野千穂です。

第4号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、3点お尋ねをいたします。

補正予算書の14、15ページ、歳入、6款諸収入、2項雑入、1節雑入にありますごみ処理受託収入7,000万円について、先ほど説明の中で川口市からの家庭系ごみ受入れに伴う受託収入との説明がございましたが、もう少し詳細な説明を求めるものです。

続きまして、16、17ページ、同項目一番上段にあります原子力損害弁償金30万円について、組合が請求した損害賠償額と支払われた弁償金との関係について、また、今後の賠償予定についてお尋ねをいたします。

3点目、18、19ページ、歳出、3款事業費、1項事業費、3目第二工場施設管理費、補正額でマイナスの8,670万円計上がされております。30ページ、3目第二工場施設管理費、14節工事請負費、最終処分場覆土工事費、こちらのほうに詳細が載っております。大きな減額となった内容の説明を求めます。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** ただいまの3点の質疑に関しましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、ごみ処理受託収入についてでございますが、こちらは令和7年1月3日に川口市朝日環境センターで火災が発生し、同センターでのごみ処理ができなくなりました。そのため埼玉県清掃行政研究協議会を通じて川口市より支援要請があり、家庭系ごみの一部を受け入れることとなったものでございます。

費用の内訳でございますが、1月9日から3月9日まで、1日当たり20トンの受入れ、それから、3月10日から3月31日まで、1日当たり150トンの受入れを川口市のほうに申出をいたしまして、総受入れ量約3,000トン、そして1トン当たりの処理単価を2万3,200円といたしまして、7,000万円を計上したものでございます。

ちなみにですが、昨日までの実績でございますが、3,000トンを予定しておりましたが、実際には1,192トンの実績になっております。

今後につきましては、今川口市さんからは令和7年度も引き続きという依頼がきておりますが、期限については正式にはお話をいただいている状況でございます。

続きまして、2つ目の原子力損害弁償金についてのお尋ねでございますが、この原子力損害弁償金は、東京電力株式会社の福島第一、第二原発の事故による原子力損害の範囲の判定に関する中間指針によりまして、廃棄物処理事業に係る追加的費用について、東京電力ホールディングス株式会社に費用を請求しているものでございます。

その請求できる費用ですが、毎月、灰の放射能濃度を測定しておりまして、その計測値が100ベクレルを超えた月の焼却飛灰の運搬費、処分費、中間処理に使用する薬剤等を費用として請求できるものでございます。また、この月1回、年12回の放射能濃度の測定費用も併せて請求できるものでございます。

令和6年度分につきましては、令和5年度分の賠償請求となっております。令和5年度は12回計測をいたしました。いずれも100ベクレルを超える月がなかったことから、今回は検査費用のみの請求となっております。予算としては30万円を計上しております。

今後については、問合せをたびたびしておりますが、いつまでこれが継続されるかということは正式な回答はいただいております。それから、過去においては請求額のほぼ100%の額のご決定をいただいております。

続きまして、3つ目の最終処分場覆土工事費の減額の理由についてでございますが、当初予算編成時には吉川市さんと利活用内容の確定がされていなかったため、計画面まで浄水発生土で埋め立てる予定で予算を計上しておりましたが、工事の発注段階で利活用内容が確定いたしました。利用形態により路盤の組成等が異なることから、施工の手戻りを防ぐために、発注段階で浄水発生土の埋立てを計画面よりも45センチ下がりに変更して発注いたしました。これによりまして大幅な不用額が発生したために減額補正をしたものでございます。

説明は以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

4番、平野議員。

○**4番 平野千穂議員** 1点のみ、重ねてお尋ねいたします。

ごみ処理受託収入についてです。先ほどのご答弁の中で1月9日から3月9日までは1日当たり20トンの受入れをし、3月10日から3月31日までは150トンということなんです。この量の違いというものは川口のほうからのご希望なのか、こちらのリユースのほうでの受入れのキャパ的なものでの違いということなのか。また、令和7年度として期限は決まって

いないということですが、ここで言う1日当たりの受入れトン数というものは確定をされているのか、そこも併せて伺います。

○**広田丈夫議長** ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** ただいまの再質疑に関しましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○**小野正利事務局長** それでは、お答えをいたします。

量につきましては、1月9日から3月9日までの間、第一工場ごみ処理施設の3号炉が定期点検で停止をしておりました。そのため受入れができる量が20トンしかなかったということです。その後、3月10日から3号炉の点検が終わりまして運転が再開されたために1日当たり150トンとしたものでございます。

来年度の予定につきましては、今後第一工場の炉の整備計画等を見ながら川口市と調整をしていきたいと考えております。時期によりまして第一工場のほうも炉の点検等で止める期間がございますので、そういったものも考慮して今後調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

○**4番 平野千穂議員** ありません。

○**広田丈夫議長** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑は終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 管理者提出第5号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、増田議員。

[16番 増田秀雄議員登壇]

○16番 増田秀雄議員 16番議員、増田秀雄です。

議長の許可をいただきましたので、第5号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算について、4点質疑をさせていただきます。

まず、予算書18ページ、19ページ、4款財産収入のところでは1目生産物売払い収入、電力売払い代金10億3,000万円とございますが、昨年度に比べまして8,010万円減の計上となっておりますが、その理由についてお伺いいたします。

続きまして、62ページ、63ページ、2款総務費の広報事業、組合設立60周年記念誌作成委託料230万円とございますが、500部の作成となっておりますが、配付先について、どちらに配付されるのか、その予定についてお伺いします。

続きまして、事業別予算説明書68ページ、69ページですけれども、第一工場の廃棄物処理費、3款事業費の2目第一工場廃棄物処理費、12節委託料の細節の31と32です。ごみ処理施設運転委託料4億4,950万円、それと灰等搬出処分委託料7億8,000万円とございます。ごみ処理施設の運転委託料については昨年度比4,150万円の増、灰の処分委託料については昨年度比1,000万円の増となっております。どちらも債務負担行為となっておりますが、債務負担行為でありながら、年度により変動するというのはどのような理由なのか、お伺いいたします。

それと同様なんです、75ページです。第二工場の廃棄物処理費、ごみ処理施設運営委託料1億8,200万円、これが昨年度比5,900万円の増となっておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

以上でございます。

○広田丈夫議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの4点の質疑に関しましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○広田丈夫議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの増田議員さんの質問に順次お答えいたします。

まず、電力売払代金の昨年度と比較して8,010万円の減額の理由についてのお尋ねでございますが、まず、8,010万円の内訳でございますが、電力売払い代金の減額分が8,000万円、

それから、堆肥売払代金分が10万円となっております。

電力売払代金の8,000万円の減額につきましては、令和7年度は令和6年度と比較をして計画ごみ焼却量が6,400トン少ないため、計画売払い電力量も約300万キロワットアワー減少しております。また、指名競争入札の結果、電力の売払いの平均単価も令和6年度の1キロワットアワー当たり17.38円より1.01円安い16.37円でした。これらの理由により8,000万円減額となっております。

次に、組合設立60周年記念誌作成委託に関して、配付先についてでございますが、組合議員の皆様、理事の皆様、それから、代表監査のほか構成市町の議会議員の皆様及び関係課等へ240部、管内小学校及び教育委員会等へ102部、各地元連絡協議会へ34部、そのほか周辺施設など関係機関への配付を予定しております、合わせて500部を予定しております。

また、デジタル版を組合ホームページのほうにも掲載いたしますので、一般の方にも広くご覧いただけるようにと考えております。

続きまして、第一工場ごみ処理施設の運転委託料の増額理由についてでございますが、令和6年度は、運転委託期間を令和2年度から令和6年度の5か年として、令和元年度末に契約したものでございまして、令和7年度につきましては、運転委託期間を令和7年度から令和8年度の2か年とし、令和7年3月に契約をしております。これは令和7年4月1日からごみ処理を継続して実施するため令和6年度から3年間の債務負担行為としたためでございます。委託の内容についての変更はございませんが、5年前よりも人件費が約11%上昇いたしております、委託料が約4,150万円増額となっております。

続きまして、灰等搬出処分委託料の増額の理由についてでございますが、現在第一工場の焼却灰等につきましては9か所の民間処分場に処分をしております。燃料費の高騰などにより、3か所への運搬費が約4%、2か所の処分費が約4%から8%上昇したため、1,000万円の増額となっております。

続きまして、第二工場ごみ処理施設運営委託料の増額の理由についてでございますが、第二工場ごみ処理施設は運営委託のため、委託費にはごみ処理に関わる運転経費のほか、プラント設備機器の法定点検整備や維持管理費等が含まれており、整備対象となる設備機器が毎年度異なることから、それに合わせて委託費も変動しております。ちなみに令和7年度の主な整備費としては蒸気タービンの整備費で約2,350万円、排ガス処理設備の整備費で約1,180万円、スラグ搬出装置の整備費で約470万円を計上しております。このようなことから、令和7年度は5,900万円の増額となっております。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

16番、増田議員。

○**16番 増田秀雄議員** それでは、再質疑をいたします。

電力売払代金ですけれども、例えば組合が工事を発注するという場合に最低価格というようなものを設けたりすると思うんです、買う場合には。逆に、この場合は売るわけなんですけれども、その最高制限価格というのか、その逆のような制度というのはあるのかどうかをお伺いします。

それと記念誌の関係ですけれども、式典を開催するのかどうか、予算書を見た範囲では式典を開催する費用は計上されていないと思うんですけれども、その点についてお尋ねいたします。

○**広田丈夫議長** ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** ただいまの2点の再質疑につきましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○**小野正利事務局長** それでは、お答えをいたします。

制限価格についてですが、工事などですと最低制限価格というのを設定いたしますが、電力売払代金の電力の場合には高ければ高いほどいいということで、最高価格というのは設定をしておりますが、基準となる価格、入札でそれよりも上回らなければという価格は、事前に三者から見積りをいただいた平均値を設定して、それを最低といたしまして、それを上回る入札の業者さんを決定するようなことはしております。

次に、組合設立60周年記念誌作成の式典についてでございますが、式典の開催につきましては、実は平成28年度に50周年記念誌を発行したときには、第二工場ごみ処理施設の竣工式典に合わせて50周年の記念式典を開催した経緯がございますが、今年度はそのような式典の予定はありませんので、60周年記念の式典につきましては今のところ予定はしていません。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

16番、増田議員。

○16番 増田秀雄議員 1点だけ、再々質疑をさせていただきます。

電力売払い代金分ですけれども、かつて吉川市さんのほうでこちらのリユースの電力を購入したという話を聞いたことがあるのですが、吉川市が入札業者となることはちょっと考えられないので、多分民間業者の方が入札には応募したのだと思うんですが、どのような経緯で吉川市が購入したのか、その辺の経緯についてご説明をいただければと思います。

○広田丈夫議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいまの質疑に関しましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○広田丈夫議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、お答えいたします。

吉川市さんにつきましては、令和7年度も、以前も同じですが、埼玉県東南部地域のゼロカーボンシティ推進協議会から依頼がございまして、吉川市さんより購入希望がございました。それによりまして、組合で電力の入札を行う際の入札仕様書に電力の地産地消についての条件を明記して入札を行っておりまして、その条件のもと、令和7年度についてはコスモエネルギーソリューションズという業者さんが落札をしております。これに伴いまして吉川市さんのほうでも環境センターの令和7年度分の電力の供給についてコスモエネルギーソリューションズと契約をしたということで伺っております。

説明は以上でございます。

○広田丈夫議長 ほかに質疑はありませんか。

4番、平野議員。

〔4番 平野千穂議員登壇〕

○4番 平野千穂議員 4番議員、平野千穂です。

第5号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算について、4点お尋ねをいたします。まず、1点目、16ページ、17ページ、歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、総額は55億円となっております。こちらは前年度と比較しまして5億円増額となっている状況です。右側には構成6団体の分担金額も示されておるところですが、人口1人あたりに換算するとどうなるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、70ページ、71ページ、3款事業費、1項事業費、堆肥化事業、12節委託料にございます設計委託料500万円について、堆肥の袋詰め設備の導入等に向けた設計委託というふうに理解はしております。積算の内訳について、また、いつごろからの実施を予定されているのか、伺います。

続いて、74ページ、75ページ、同じく3款事業費、1項事業費の4目第二工場廃棄物処理費、第二工場ごみ処理事業の12節委託料1億8,200万円について、2点お尋ねいたします。

1つは、令和6年度は1億2,300万円の計上となっております。増額の理由について説明を求めます。

2点目は、令和6年度は第二工場ごみ処理事業の中で1,000万円の予算を計上し、地球温暖化につながる化石燃料の使用料を削減するために石炭コークスに代わるバイオマス炭導入に向けた実証実験が実施をされたというふうに認識をしておるのですが、それが令和7年度の予算にどのように反映されたのか、伺います。

最後、78ページ、79ページ、6款基金積立金、1項基金積立金、24節積立金9億5,300万円について、議案資料の予算案の概要、こちらの10ページのほうに令和7年度末の基金積立額89億9,900万円というふうになっております。一方で、財政計画2024では令和7年度末79億5,100万円ですので、約10億円ほど多く積み増しができていると思います。この内容について執行部としての分析を伺います。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** ただいま大きく4点の質疑に関しましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、1つ目、分担金の人口1人当たりの費用についてでございますが、令和7年2月1日時点の人口で試算をした結果を申し上げます。越谷市については5,307円、草加市については5,218円、八潮市については7,065円、三郷市については6,253円、吉川市については7,007円、松伏町については1万1,286円となっております。

次に、堆肥化事業の設計委託の内容、それから、実施予定についてのお尋ねでございます

が、この堆肥化事業の設計委託の内容につきましては、第一工場プラント更新事業に伴いまして、当初は別のところで堆肥化施設を建設して事業を実施する予定でございましたが、その事業が白紙となりましたので、現在の場所で工夫しながら事業を継続するという事で、この委託の中でそれを検討するものでございます。

しかしながら、令和9年度から第一工場ごみ処理施設のプラント更新工事に着手するため、今の堆肥の販売をしている場所を施工ヤードとして活用することから、現在と同じような販売方法での販売の継続が困難な状況になるため、新たな販売方法として堆肥を袋詰めするという事で、販売方法を今後工夫をして省スペースでも事業が継続できるように、少し設備や建物の配置等もこの委託の中で見直しをするものでございます。実施時期につきましては、プラント更新工事が着手する際には施工ヤードになってしまいますので、その進捗を見ながら今後検討していきたいと考えております。

続きまして、第二工場ごみ処理施設の運営委託料の増額、それから、今年度実施をいたしましたバイオマス炭の導入が今年度の予算にどのように反映されているかということでございますが、第二工場ごみ処理施設については運営委託で施設の維持管理費、それから、法定点検等も費用に含まれておりますので、その整備の部分が今年度よりも多いということで費用は増額となっております。

バイオマス炭につきましては、今年度実証実験、安定的な運転を確保しながら何パーセントまで今のコークスをバイオマス炭に置き換えることができるかを確認するための実験でございまして、実験の結果、50%までは置き換えることができることが確認できました。それによって、もし置き換えれば、コークス由来のCO₂が50%削減できるのではないかと考えております。

しかしながら、現状ではバイオマス炭の価格が非常に高いということと利用する団体もまだまだ少ないので流通が安定してないということで、大量に入手をすることが困難ということでございますので、今年度の予算のほうには反映はしておりませんが、今後他団体、同じようなガス化溶融炉を使っているところで導入が進んでいけば、価格も下がって、流通も安定すると思っておりますので、その辺を見ながら導入を検討していきたいと考えております。

次に、基金の積立金の金額と財政計画との差でございまして、歳入については令和5年度の繰越金が多いということと、発電による電力売払代金が6,900万円ほど増額になっていること、それから、歳出については灰等搬出处分委託料、第一工場の焼却炉定期補修等工事費、ごみ処理設備機器取替工事費、最終処分場の覆土工事費などが事業費の確定によって減額に

なっておりますので、その差の部分が財政計画2024と大きく異なるところでございます。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

4番、平野議員。

○**4番 平野千穂議員** 2点、再度お尋ねいたします。

まず、1点目は、16ページにございます分担金についてです。先ほど各市町ごとの1人当たりの分担金額を示していただきました。管理者のほうに伺いたいのですが、この間、分担金の在り方については以前よりご検討がされているとお話は聞いております。状況についてお示しできるものがあれば伺いたいと思います。

2点目は、74ページにございましたごみ処理施設運営委託料について、増額の理由については理解をいたしました。重ねて伺いたいのは、バイオマス炭の実証実験、本年度実施されておりますけれども、すぐの導入というのは価格の問題だったり、バイオマス炭自体の量を大量に確保するのが難しい等々ということで説明はいただいたのですけれども、国のほうからはCO₂の削減についてはたしか毎年5%くらいでしたか、目標値みたいなものが示されていると思うんですね。そういったところで金額の負担とこういった環境への目標値とのバランスの取り方だとは思いますが、その点どのようにお考えなのか、併せて伺いたいと思います。

○**広田丈夫議長** ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** まず1点目の分担金につきましては、これは議会の議決事項でございますので、理事会で決定すればすぐにできるということではございませんので、これは継続して、その都度必要であれば議論していく事項だというふうに考えております。

2点目につきましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、お答えをいたします。

確かにCO₂は毎年削減を行っていかねばいけないということでは理解をしております。環境マネジメントシステムにおいても削減というのをいろいろ検討して取り組んでおります。コークス由来の部分につきましては、まず値段もそうなんですけれども、材料を安定

的に必要な量の入手が困難なことから実施が難しいと考えております。現在、事務連絡協議会でプラごみの分別とかも検討はしておりますので、プラスチックがなくなれば、CO₂は化石燃料とプラごみによる排出が大部分でございますので、プラごみの部分では減らすことができるかなと考えておりますので、引き続き事務連絡協議会と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広田丈夫議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

○4番 平野千穂議員 ありません。

○広田丈夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○広田丈夫議長 管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案ないし第6号議案の

委員会付託の省略

○広田丈夫議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第6号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第6号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決

しました。

◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事
事業者選定委員会条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広田丈夫議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合情報公開・個人情報保護審査会
条例等の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広田丈夫議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広田丈夫議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出第4号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広田丈夫議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出第5号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計予算について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**広田丈夫議長** 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎**管理者提出第6号議案の討論、採決**

○**広田丈夫議長** 管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田丈夫議長** 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎**議事日程の追加**

○**広田丈夫議長** お諮りいたします。

野口佳司議会運営委員長から委員会提出第1号議案が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、この際、委員会提出第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎委員会提出第1号議案の上程、提案理由の説明

○**広田丈夫議長** これより委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定についての件を議題といたします。

提案者、野口佳司議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○**野口佳司議会運営委員長** 議長のご指名によりまして、委員会提出第1号議案について提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法の一部が改正されること、及び刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、番号利用法の引用条項の移動に伴う条文整備などを行うもので、本年4月1日から施行してまいります。

また、刑法において、刑の種類として懲役及び禁固が廃止され、これらに代わるものとして新たに拘禁刑が創設されることに伴い、条文中、懲役を拘禁刑に改めるもので、本年6月1日から施行してまいります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○**広田丈夫議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

◎委員会提出第1号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 委員会提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を

改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎委員会提出第1号議案の討論、採決

○**広田丈夫議長** 委員会提出議案に対し討論、採決を行います。

委員会提出第1号議案 東埼玉資源環境組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**広田丈夫議長** 挙手全員であります。

よって、委員会提出第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○**広田丈夫議長** 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎副管理者挨拶

○**広田丈夫議長** この際、副管理者から退任に当たって発言を求められておりますので、これを許可いたします。

瀧田賢副管理者。

〔瀧田 賢副管理者登壇〕

○**瀧田 賢副管理者** 貴重なお時間をいただきまして大変恐縮ですが、議長さんのお許しをいただきましたので、退任に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

平成29年3月の定例会で議会のご同意を賜り、副管理者の任を拝命いたしました。就任以来2期8年、ごみとし尿の適正処理とともに持続可能な循環型社会の実現に向けて、微力ながらも組合運営に専心努力してまいりました。

この間様々な事柄がございましたが、議員の皆様をはじめ、管理者、理事の皆様から多大なるご指導、ご鞭撻を賜りながら全職員とともに職務を果たしてまいりました。このことに深く感謝を申し上げますとともに、これまで公私にわたり賜りました数々のご厚情に重ねて感謝とお礼を申し上げます。大変お世話になり、誠にありがとうございました。

終わりに、皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、また、東埼玉資源環境組合のさらなる発展と構成市町のますますの繁栄をご祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎管理者挨拶

○**広田丈夫議長** 次に、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました6議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、ただいま瀧田副管理者から退任のご挨拶を申し上げましたが、在任中皆様には特段のご指導を賜りましたことに、私からも深く感謝を申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい毎日とは存じますが、健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**広田丈夫議長** これにて、東埼玉資源環境組合議会令和7年3月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時14分 閉会